

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4077700096		
法人名	社会福祉法人 ふたば会		
事業所名	グループホーム ふたば		
所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字高樋1245番地1 (電話) 0942-77-0877		
自己評価作成日	平成 25 年 11 月 20 日	評価結果確定日	平成 26 年 1 月 28 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

事業所の周辺には田園風景が広がり、地域の人々の暮らしぶりや季節の移り変わりが手に取るように味わえる生活環境にあります。隣の広場では、早朝から、ゲートボールに興じる近隣住民の方々の声が響きわたりなじみの顔が見え繋がりを感ずることが出来ます。身近にある地域資源を活用し、その人らしい暮らしの実現を目指して、入居者の思いをくみ取り、その人の今できる能力を大切に、意欲を引き出していくケアに取り組んでいます

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	平成 25 年 12 月 19 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

のどかな田園風景と昔ながらの住宅が広がる地域の一角に位置する母体法人の特養に併設して事業所はある。事業所の入口は隣接道路とは反対側の敷地内部を向いており、事業所の看板も目立たず建物が周りの風景に溶け込んでおり、外観からは老人ホームに見えないほど落ち着いた趣がある。法人の代表者が地元出身で、同一敷地内にある特養も約30年の歴史があり、事業所と地域住民との良好な関係が築かれている。特養の施設長は「5S運動」を推進しており、事業所内や敷地内はいつも掃除をされ、清潔な環境で利用者は生活を送ることができる。

項目番号		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【 I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・方針、事業所目標を情報共有の場としての事務所内に掲げ、常に意識できるよう、また、事業計画・報告時においてその実践の振り返りを行っている。	法人の基本理念に基づく事業所の目標がある。毎年2月に目標を実践するための詳細な計画を職員全員で話し合って作成している。目標等は事業所内に掲示するとともに、計画作成後も毎月の会議で唱和し、職員全員で実践に向けて、日々、取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所が行う年間行事に家族や地域の住民小学生などを招待、地域ボランティアの受け入れや地域主催のさまざまなイベント、行事等にも積極的に参加し、地域の一員として日常的に交流を行っている。	利用者は地域の公民館で開催されるカラオケ教室や夏祭り、敬老会に参加している。2ヶ月1回行われる「キッズふれあい」は、地域の子供たちと利用者が一緒にお菓子作りをするふれあいの場となっている。また、近くのお宮掃除を自主的に行っている。法人全体で行われる夏祭り等の行事にも多くの地域住民の参加があり、交流の場となっている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生を受け入れ認知症介護の実践を活かしている。講師として職員を派遣、地域住民より介護相談を受けアドバイスしている。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に開催、地域の区長、民生委員、老人会、地域住民、家族、行政機関、施設の防火管理者、理事長、施設長等が参加、毎月の活動や取り組み運営状況などを報告し意見交換を行っている。要望等あれば事業所運営に反映させている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、利用者・家族・法人関係者の他、行政課長や地域包括支援センター、区長、老人クラブ代表、民生委員など多く関係者が出席している。会議ではサービスの状況や外部評価への取り組み状況等を報告するとともに、内容について話し合いを行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例や入居者のケース会議等必要に応じて行政との連携を図っている。運営推進会議の委員として参加いただいている。	運営推進会議で地域包括支援センターの職員に事業所広報誌を渡している。運営推進会議以外でも、保険者や地域包括支援センターへの相談・報告等を電話等で行い、連携に努めている。事業所に入所を検討している事例の入所検討会議があった場合は出席している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないことを基本として介護を実践している。研修等において、身体拘束が及ぼす弊害等学習し理解を深めている。生活空間が二階にある為、玄関及び非常口にはセンサーマットを設置、保安の為夜間のみ施錠している。	事業所の玄関は日中、施錠されていない。落ち着きがない利用者には、職員が付き添って行動するようにしている。また、行方不明者が出た時のために「利用者情報シート」を作成し、行政と共有して、万が一の時は近隣事業所に情報が発信されるようになっている。身体拘束に関する内部研修も実施されている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連について研修等で理解を深め、不適なケアが起きないように朝礼、ミーティング、新聞等の事例も含め機会あるごとに注意を喚起、啓蒙を図っている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する知識を学習し理解を深めている。成年後見制度について相談があればいつでも活用できるよう資料など取り揃えている。利用されている入居者は居られない。	成年後見制度や日常生活自立支援事業のリフレットは、誰でも自由に見れるように事業所入口に常時設置している。家族には状況に応じて制度の説明を行っている。職員全員が制度に関する理解を深められるように内部での研修を実施している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所に当たり、重要事項説明書に基づき説明を行い、利用者、家族等に不安や疑問点はないか再確認した上で契約を締結している。個人負担が生じる場合は、その都度、家族等へ説明を行い同意を得るようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の面会の際には職員から話す機会を設け、要望など些細な事でも聴き取るようにしている。運営推進会議や家族会等でも意見や要望があれば事業所の運営に反映させている。意見箱を玄関に設置している。	利用者の日々の言動に注意したり、会話から利用者の意見を聞き、思いを把握している。基本的には日々の生活の中で利用者自身がやりたいことはやっていたくようにしている。年1回行われる家族会では家族が意見や思いを述べる事ができる。日常の面会時にも、職員は家族に積極的に話しかけ、思いを述べる事ができるように配慮している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	報告・連絡・相談ノートを設置し職員の意見を聞き取るようにしている。また、職員の創意工夫を活かせるよう役割と責任を持たせている。	今回の自己評価は全職員の考えをまとめて作成された。職員は管理者に対して毎月の会議のほか、相談ノートの活用や個別相談で随時意見を述べる事ができる。運営に関して各職員に役割を持たせることで、個々人が責任を持って仕事をする環境を作っている。併せて離職を防ぐために、管理者は職員とできるだけコミュニケーションをとるように心がけている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人において就業規則、給与規程、育児・介護休業規程等整備されている。自己啓発や外部研修等積極的に参加を促し仕事の意欲に繋がるよう支援している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生ききとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している</p>	<p>職員採用に当たっては、年齢や性別に関係なく適性を考慮して採用、無資格者であってもその持てる能力が発揮できる場所に配置し活躍できるように配慮している。</p>	<p>採用は母体特養の施設長と管理者が担当している。募集や採用にあたっては性別や年齢等を理由に選考の対象から外していない。定年は60歳だが、希望する場合は65歳まで継続雇用を行っている。</p>	
14	10	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>施設内外研修において職業倫理、個人の尊厳等について学習し人権教育、啓発活動を行っている。</p>	<p>計画的に事業所の内部研修が実施されており、職員が人権について学ぶ機会がある。職員は研修で学んだことを意識し、利用者の人権を尊重した支援の実践を心がけている。</p>	
15	—	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>個人の能力や力量を見極め必要に応じて外部研修等へ派遣し職員の育成を図っている。資格取得に向け自己啓発を支援している。</p>		
16	—	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地区の老人福祉協議会に加入、研究大会や介護に関する職員研修等に参加、サービスの質の向上に向け、他施設の職員との交流など行っている。</p>		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>本人との事前面接時には、敬いの心で接し本人の気持ちへの理解を示しながら話を聴き、不安なく入居できるよう信頼関係づくりに努めている。</p>		
18	—	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入所前の事前面接や契約時において、家族の思いや意向、分からないことなど相手の立場に立って聴き取り、家族等が安心して話せるような関係づくりに努めている。</p>		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族等の意向や要望を聴き取る際には、先入観を持たず客観的に物事を見極め必要な支援を介護計画に反映させている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしを入居者と共に過ごすという基本的な考えのもと、買い物や食事の準備・後片付け、洗濯物たたみ等本人のできることを職員とともにいながら、役割意識や仲間意識を感じていただいている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との繋がりが切れないよう家族も一人の支援者であり、共に支えていく存在であることを意識し家族との関係を築いている。本人の心身の状態や生活状況など常に報告し、家族との情報共有を図り、必要に応じ協力をお願いしている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ゲートボール大会やデイサービス等馴染みの方との交流が持てる場所へ積極的に出かけている。また電話や手紙などでも交流が図れるよう支援している。	管理者は、利用開始前に利用者や家族、その他関係者から利用者に馴染みのある人や場所等を聞き取り、関係が継続するような支援を行うように努めている。併せて、職員に地域密着型事業所の目的を教え、意識付けることで、事業所全体で利用者が馴染みの関係を継続できるような支援を実践する環境を構築している。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性や人間関係を十分に把握し共に支え合う環境づくりや、必要に応じて職員が介在し、入居者が孤立せずに楽しく過ごせるよう支援している。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	住み替えの必要性のある入居者に対しては、関係職員との連携を図りスムーズな住み替えができるよう支援を行っている。時折訪問するなど本人・家族等との関わりを継続、退所されても家族等が気軽に立ち寄りやすい環境を整え、必要があれば相談にも応じている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入所前の事前面接において本人・家族等から思いや意向を聴き取り、入居後も日常生活のちょっとした会話の中から本人の思いを汲み取るようにしている。意思確認が困難な入居者については本人の生活背景を踏まえ本人の立場に立ち検討している。	入居時に、利用者と家族に暮らし方の意向等を把握するよう努めている。また、居宅のケアマネジャーから情報収集を行っている。職員は、日々の関わりの中で声をかけたり、利用者のしぐさや態度で気持ちを推し量り、意思疎通が困難な利用者に対しては、家族の面会時に相談したり、電話などで聴くなどし、希望や意向の把握に努めている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人・家族等からこれまでの暮らしぶりを聴き取り、サービス利用の経過状況等関係事業所からの情報把握にも努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の訴えに耳を傾けながら、日常生活のあらゆる場面の中で本人の「できること、できないこと」「健康状態」など、気づきを持って把握するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面談にて本人・家族の意向を伺い、職員から日々の生活状況や今の心身の状態などを聞き取り、訪問看護師や主治医等の意見等も踏まえて介護計画を作成している。	介護計画は3ヶ月毎に評価を行い、6ヶ月に1回の見直しを行っている。計画作成前には会議を行い、家族の意見や意向、職員の意見や気づき、更に訪問看護師、かかりつけ医等の意見も検討したうえで、個別具体的な介護計画を作成している。介護計画は家族に説明を行い同意を得て実施されている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の様子や状態などを記録するとともに、連絡ノートを通して情報を共有しこまめな対応ができるようにしている。また、本人の状態に変化が生じた場合には介護計画の見直しを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な病院への通院送迎や理美容のサービス、訪問歯科等必要に応じて個別支援を行い、入院時の面会や洗濯物の取り換えの他、盆正月には自宅への帰省送迎など行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町の祭りや地区の敬老会、カラオケ大会、夏祭り等に地域の一員として参加、園庭での散歩や畑の野菜を収穫し料理に利用、地域の自然を活用し四季折々の豊かな暮らしが楽しめるよう支援している。事業所の菓子作り教室では地区の子ども達が訪問するのを楽しみに待ち望まれている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診や入院等については本人・家族等の意向を踏まえかかりつけ医や協力病院等を利用している。日々の健康管理においては訪問看護師や併設の看護師と協力体制を取り、早期発見・早期対応を行っている。	家族が希望するかかりつけ医受診を支援している。受診介助は主に職員が行っているが、家族が通院介助する場合には利用者の日頃の状態を記載した「受診報告書」を作成し、同行家族に渡している。事業所では、毎週訪問看護師による利用者の健康管理が行われ、隣接の診療所や協力医療機関との連携も適切に行われている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週水曜日に訪問看護師が訪問、入居者のバイタル測定や健康状態の把握を行っている。職員は日々の気づきや異常を報告し相談に対するアドバイスも受けている。併設特養の看護師との連携を図り、緊急時の応援や簡単な処置などの行えるよう協力体制を取っている。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	病院の看護師や医療ワーカーとの連携を図り、入院時の状態把握、退院に向けてのカンファレンス等での情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約において重要事項の説明と共に重度化した場合の対応について方針を説明している。医療的ニーズが高く身体的機能の低下により、事業所での対応が困難な場合には、他機関との連携を図りながら最善の方法で支援に繋げている。	重度化や終末期のあり方については事業所の対応方針があり明文化している。状態が変化した場合に、事業所が対応出来る支援について家族に説明し、かかりつけ医、職員などと話し合い、関係者が方針を共有してケアを行っている。入院や施設入所になる場合は、利用者や家族の意向に沿った支援を行っている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での救急救命の講習を受講、初期対応の訓練や知識技術を修得。緊急時における対応や事故発生時の対応についてのマニュアルを作成し研修等で啓蒙を図っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設特養との防災体制を整備、夜間想定での避難訓練や消火器の操作訓練を定期的に行い、区長を初め近隣住民や運営推進委員の方も参加、スロープでの車椅子の操作方法など学ばれている。福祉避難所として行政との協力体制も築いている。	火災訓練は消防署に協力依頼し、併設の法人施設と合同で3ヶ月毎に日中あるいは夜間を想定とした訓練を実施している。スプリンクラーも設置されている。運営推進会議では、法人の防災担当者が区長に回覧等を依頼している。住民も参加することにより、車いすの操作方法などを学ぶ機会となっている。地域との協力体制を築いている。非常用食料、飲料水、備品は併設の法人施設に準備されている。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時の不要な肌の露出、排泄時のドアの開閉、声かけや対応などのプライバシー保護について日常機会を捉えて指導を行い職員の意識向上を図っている。写真の使用についての同意を取りつけ、個人記録等は鍵付の書庫に保管管理している。	職員は日々の支援で、利用者の排せつ介助時や入浴時に不用意に肌を露出させたり、他人の目にふれることのないように注意を払っている。また、利用者の人格を尊重した声かけや対応、家族へのプライバシーにも配慮している。利用者の顔写真の掲載等には本人家族の事前確認を行っている。内部研修等により、職員の意識向上を図っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に相手の立場に立ち、声かけの際には自己決定できる言葉かけを行い、意思を確認したうえで介助を行うようにしている。おやつや飲み物やお菓子など自分で選択できるようにしている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床から就寝まで本人の生活スタイルを大切に、本人の思いをくみ取り、本人のペースに合わせた生活支援を行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師による毎月の散髪、白髪染めやメイク、マニキュア等の希望があれば職員が支援、日々の整容などにも配慮している。服装については本人の好みの服を着用できるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	園庭の畑で採れた野菜を収穫し揃えて料理に使用したり、本人の能力に応じて「配膳・盛り付け・後片付け・茶碗拭き」等手伝いに参加、職員と共におやつや行事食等も作り、楽しい食事ができるように支援している。好きな音楽を流し雰囲気づくりにも配慮している。	献立は利用者の意向を取り入れ、事業所内で調理を行っている。利用者は能力に応じて、盛り付けや配膳、後片付け等を自ら手際よく行っている。職員は利用者と同じ食事を囲みながら、適宜食事介助や見守り、会話を行っている。食事が終わった後もくつろいだ雰囲気ですぐに会話が続き、さり気なく水分補給など行っている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスや色彩に配慮して献立を作成、本人の咀嚼・嚥下状態に応じて食事形態を工夫、必要時には好みの食べ物、飲み物を提供している。毎日の食事・水分摂取量のチェック、体重測定等を行い栄養状態を把握。代替食品や栄養補助食品等も活用している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の能力に合わせた口腔ケアを実施、必要に応じて介助し口腔内の清潔を保つようにしている。異常があれば訪問歯科医との連携を図っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はトイレでの排泄を基本とし、一人ひとりの排泄パターンや排泄能力を見極め、それぞれに合った排泄支援をしている。立位不安定な方には安全に配慮して2名での介助を行っている。	自立支援に向けた排泄支援を行っており、当たり前前に紙パンツを使用しない取り組みを行っている。特に夏場や日中は布パンツとパッドを組み合わせ、こまめに声かけを行う等により、3～4名が布パンツを使用している。家族の経済的な負担軽減となっている。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防対策として、身体の運動や食物繊維の多い食事、乳製品、水分を多く摂るようにしている。排泄時には腹部マッサージを施行。排便困難時には主治医へ相談し指示を仰いでいる。また、便秘や薬について学び理解を深めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	浴槽は個浴・リフト浴双方可能な設備を設置、本人の身体状況に応じて入浴が可能。毎日風呂を沸かし随時入浴できる機会を設けている。入浴拒否をされる方に対しては無理強いせず、時間をおいて再度アプローチしている。	入浴は、毎日午後から利用者の希望に応じて個別対応の入浴支援を行っている。入浴拒否する利用者には誘導する職員を変えたり、声かけの工夫、タイミングを図るなど様々な方法で入浴を勧めている。ゆず風呂等、入浴を楽しめるよう工夫している。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活リズムに合わせ、昼間は活動的に過ごしていただき、夜は良く眠れるよう支援している。季節に応じた居室の室温や寝具を調節し安眠できる環境を整えている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については薬剤師に管理を依頼、服薬の煩雑を少なくし誤薬防止に努めている。職員は薬情台帳をいつでも閲覧でき、薬の内容を理解し不明な点は薬剤師に相談できるようにしている。病状等に変化があれば主治医へ報告し指示の下対応している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族等から生活歴、趣味や嗜好品等聴き取り、本人に合った役割や楽しみを見つけ、気分転換や生きがいがづくりに繋げている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人のその日の気分や状態によって、ドライブやショッピングセンターへ買い物に出かけたり、園庭を散歩するなど柔軟に対応している。家族等に外出の協力を働きかけ自宅への日帰り帰省など支援している。	天候や利用者の体調や希望に応じ、散歩は週1回、買い物は週2～3回程度行っている。3ヶ月に1回程度の割合で、季節ごとの花見やお祭りなど普段行けないような場所へドライブに出かけている。また、家族と協力して一時帰宅を実現させる取り組みを行っている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族等との合意を得て金銭管理については事業所が預かり管理しているが、買い物や外出時には職員が見守り自分でお金を使えるように支援している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すればいつでも電話が使用でき家族と話せるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内に西日が入るため光の調整が効くようブラインドを設置。リビング、事務所、廊下等を一体的につながりを持たせ、内装は木目調で落ち着いた空間にしている。園庭に咲いている花や観葉植物等を配置、生活観が感じられるよう工夫している。日にちが読めて確認できる日めくりカレンダーも設置。	全体に清潔で整理整頓され、落ち着いた雰囲気がある。目で見えて感じることも大切にしており、季節の生花を飾ったり、観葉植物の鉢植え、椅子の配置も時々変えてみたりして居心地良く過ごせる工夫をしている。換気も十分に配慮されている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	室内や廊下の一角にソファやイス、テーブルを設置、一人ひとりがお気に入りの場所で自由に過ごせる居場所を確保。廊下では歩行訓練の際に一息ついたりできる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人と家族等が相談し自由に使えるようにしている。なじみの物やこだわりの物、使い慣れた寝具等も持ち込みその人らしく過ごせるよう配慮している。	居室には洗面所、トイレが設備され、季節ごとの衣服等の入れ替えは家族が行っている。室内は整理整頓されている。使い慣れた寝具や家具、テレビ、仏壇、掛け時計、家族の写真など色々な物が持ち込まれている。居室はそれぞれの利用者の個性が感じられる設えとなっており、居心地よく過ごせる工夫がされている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の身体機能を踏まえ、L字パーやポータブルトイレ等を設置、トイレや廊下等に手すりを取り付け安全な移動を確保。自分の居室やトイレの場所が一目で判るよう名札を掲示。食卓テーブルも高さを低めにしている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
				③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	① ほぼ全ての家族と
				② 家族の2/3くらいと
				③ 家族の1/3くらいと
				④ ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		① ほぼ毎日のようにある
			○	② 数日に1回程度ある
				③ たまにある
				④ ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		① 大いに増えている
			○	② 少しずつ増えている
				③ あまり増えていない
				④ 全くいない
68	—	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	① ほぼ全ての職員が
				② 職員の2/3くらいが
				③ 職員の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての利用者が
				② 利用者の2/3くらいが
				③ 利用者の1/3くらいが
				④ ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	① ほぼ全ての家族等が
				② 家族等の2/3くらいが
				③ 家族等の1/3くらいが
				④ ほとんどいない